

日本郵政共済組合 共済センター長 殿

別居等（生計維持）に関する申立書

私は、下記の理由により、被扶養者（ ）と住民票上の住所が異なっていますが、生計を同一にしていることを申し立てます。

なお、本申立内容が事実と相違している場合については、被扶養者の認定を遡って取り消し、取消日以降の給付金等について、直ちに返納します。

年 月 日

組合員番号 _____

申立人（組合員）氏名 _____

記

【住民票上の住所が異なっている理由】

--

【生計を同一にしていることについて具体的な内容（生活費等の経済的負担状況）】

--

添付書類：それぞれの住民票（世帯全員分が記載されたもの）

（注）この申立書は、実際は同居していても事情により住民票上の住所が異なっているときに、その理由を申し立てていただくためのものです。

日本郵政共済組合 共済センター長 殿

生計維持に関する第三者の証明等

私は、組合員（ ）とその被扶養者（ ）が生計を同一にしていることを証明いたします。

また、私は上記組合員及びその被扶養者の民法上の三親等以内の親族ではありません。

年 月 日

証明者氏名 _____
(申立人との関係：)

日本郵政共済組合 共済センター長 殿

別居等（生計維持）に関する申立書

私は、下記の理由により、被扶養者（ 共済 花子 ）と住民票上の住所が異なっていますが、生計を同一にしていることを申し立てます。

なお、本申立内容が事実と相違している場合については、被扶養者の認定を遡って取り消し、取消日以降の給付金等について、直ちに返納します。

2026 年 10 月 9 日

組合員番号 01234567申立人（組合員）氏名 共済 太郎

具体的に記入してください。

記

【住民票上の住所が異なっている理由】

現在家族全員で A 県に住んでいるが、B 県のマンション購入にあたり、住宅ローンを組むため、妻の住民票を B 県に移す必要があった。

【生計を同一にしていることについて具体的な内容（生活費等の経済的負担状況）】

妻は現在の自宅（A 県）で私や子供と生活しているので、自宅の家賃や水光熱費のほか、妻の生活費はすべて私が負担している。

添付書類：それぞれの住民票（世帯全員分が記載されたもの）

（注）この申立書は、実際は同居していても事情により住民票上の住所が異なっているときに、その理由を申し立てていただくためのものです。

日本郵政共済組合 共済センター長 殿

生計維持に関する第三者の証明等

私は、組合員（ 共済 太郎 ）とその被扶養者（ 共済 花子 ）が生計を同一にしていることを証明いたします。

また、私は上記組合員及びその被扶養者の民法上の三親等以内の親族ではありません。

2026 年 10 月 9 日

証明者氏名 郵政 健（申立人との関係： 同僚 ）

自署をお願いします。